

令和元年第4回大洗町議会定例会

議事日程（第2号）

令和元年12月9日（月曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小沼正男君	2番	勝村勝一君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	今村和章君
9番	和田淳也君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	大須賀瑞樹	総務課長	清宮和之
税務課長	五上裕啓	住民課長	本城正幸
福祉課長	小林美弥	こども課長	小沼正人
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課長	渡邊紀昭	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	米川英一
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防長	内藤彰博	会計管理者兼 会計課長	江橋浩司

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（小沼正男君） おはようございます。傍聴人の皆様へ申し上げます。朝早くからおいでくださいまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願います。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、願います。

カメラ撮影、野次、拍手等につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しく願います。

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、3番 櫻井重明君、4番 伊藤 豊君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付しました。

◎一般質問

○議長（小沼正男君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 和田 淳 也 君

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 冒頭に、傍聴の皆様、今日は早朝からありがとうございます。議長が申しましたとおり、我々のこの傍聴の皆様に来ていただくということが非常に励みになりますので、今後とも宜しく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問でございます。

この席に立たしていただくのは、私はこの何ですかね、もう7年、8年ぶりぐらいかなと。4年前にやろうかと思った時にはですね、やっちゃいけないなんて声がございましてやれなかったなという思いがありまして、本当にここに立つのは7、8年ぶりでございます、執行部の皆様方も本当に若返ったなど、町長、教育長以外は、また違った顔ぶれでございます、また新たなですね質問にいろんなお答えがあるんじゃないかと思って期待しておるところでございます。

では、前置きはそのぐらいでございます、まず1点目、大型店、スーパーマーケットと何ですかね薬局のような大型店が、まず大洗にできたということで、この辺の経済的なと申しますか、町のなかの一般の店主さんの影響はどうなのかと。また、この2店が出店することに対してですね、町のほうを知っていたのかどうかというようなことをまずはお尋ねしたいと思います。こちらはまず、そうですね、副町長にお答えいただければなど、まず1点目お願いいたします。

○議長（小沼正男君） 副町長 斉藤久男君。

○副町長（斉藤久男君） 今、和田議員からご質問いただきました。

シーサイドステーションのほうへ量販店が出店したということは承知しておりますけれども、それについて今の商店街がですね痛手を被っているかどうかということ、それにつきまして、この出店につきましては、大規模小売店舗立地法に基づきまして事業者のほうから茨城県に対して行っていた届出、それに関して新しくつくるものに対して変更がありますので、それに対して県から大洗町に対しまして店舗周辺環境保持、そういったところから意見を求められておりまして、それに対して県に対しまして特段問題は認められないとして県に回答してございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 県のほうで許可を出したということで、町はそれに従わざるを得ない、これは了解するところでございます。

それです、私のほうには、ちりりほらりと町のなかから、こここんなに量販店が、スーパーマーケットに関しては3軒目、薬局、ドラッグストアですか、こちらに関しては2軒あるようにあるんでございますが、ここのですね町の人口に対してこんなにあっという間にかどうか、これは県が許可したものですから、これはもう当然認めざるを得ないというか、もう県が認めたのであるから問題ないということでよろしいんでしょうけれども、実際にですね町のなかの店主さんがこれに対して痛手を被るようなことがあるのかどうか。また、これは消費者に対してはですね非常に結構なことだろうとは思いますが、その反面、何度も繰り返しになっしやいますけど、小規模店主の皆様さんに対して、もし何か差し障りがあるような話が聞いておられれば、その点はどうか。私の

所に来ております。聞いております。それで、私はもう正直申しましてね、全く障りのない、選挙でも別に後援団体があるわけではない。今回も突然にして突然に当選させていただいたというような経緯がございますので、私も質問として差し障りがなくできんのかなと思っております。それで、話は元に戻りまして、そういうような声が聞いているかどうか、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 副町長 斉藤久男君。

○副町長（斉藤久男君） 今、大型店舗の出店について町の方々、商店街ですね、どのような影響を被っているか聞いているかというお話ですけども、私自身は聞いておりません。私、町外から来ておりますので、住んでいれば多分話が聞こえてくるかもしれませんが、申し訳ありませんが、ちょっと今現時点で聞いてはいないということでございます。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 副町長、ありがとうございます。町外から来ておられる方だからこそですね、そういう声が聞けるのかなと思ってお尋ねしてみたわけなんでございますが、そういう話はないということで了解していいのかどうか。商工観光課長はいかがでしょう。そういうような例えば困ったとか、売上げ落ちたとか、実際そういうような話が聞いておるかどうか、お願いいたします。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） ただいまの和田議員のご質問にお答えをいたします。

商工観光課のほうですね、町の商工会のほうの支援等については、職務として行っておるところでございます。商工会との連携も密にしておりますけれども、直接的に町の観光課のほうにですね、今、議員のお話のようにですね大規模店舗の出店によって売上げとかですね、ちょっと困った状況になるという具体的なお話は今現在、直接的には届いておりません。以上です。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。直接的なものはないということで、間接的なものがあるのかなというような、そういうような心配もしてしまうわけでございますけれども、とりあえずそういうことはないということで了解させていただきます。

ただ、今後ですね、そういうようなことがあれば、対策をちょっと講じていただかないと、なかなか難しいのかなという気もしております。県が許可するものですから、町がどうこういえない、これは十二分にわかるんですけども、それによって少なくともですね今まで町が商工会に対して支援をしてきた経緯があるわけですから、またその辺のところも、そういうものがあればですね支援対象にさせていただければいいのかなと、そういうふうに思っております。これは要望でしておきますが。

次に、これ、人口増加策をちょっとお尋ねしたいなと思っておりましてですね、徳島県の神山町というところがございまして、これインターネット事業者が非常に大挙して押し寄せて町が非常に活気づいていると。ちょっと昔の話になりますけども、そういう事例がございます。

大洗町としては、人口増加策はどのようにしてきたのかなと。正直私がですね議席がなかった時も含めまして、何やらそういうものがちょっと伝わってこない、本当にこの人口増加策、真剣に考

えておったのかなというような疑問がございますので、この辺のところもですね副町長にお伺いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 副町長 斉藤久男君。

○副町長（斉藤久男君） 今、人事増加策についてのお尋ねですけども、一つは外から入ってくる、要するに移住者を含めたそういった方々が町に来ていただけるかどうかということがあります。それからあと、結婚をされる方ですね、そういう方も増えていくと、もちろん人口は増えていこうかと思えます。そういったいろいろ外から入れる、あるいは町のなかでそういった人が増えるような施策をやっていくということなんでしょうけども、移住に対しての促進をする。ガルパンの方々も聞いてますと100人以上は来ているというふうに聞いておりますし、そういったことも含めて町の活性化と、それから、これはご承知と思えますけども、町がにぎわいができて、商工、いろんな意味で活性化されれば、そこに来る人たちが集まってもくるでしょうし、そこで業がいろいろ栄えていけば、いろんなお店ができれば人が増えていく、いろんなことありますけども、そういったもろもろの全体的な町全体の活性化につながっていくんだろーと思えます。そういったことをやっていくうちに、人も増えていく可能性はあろうかと思えます。ただ、人が減るというのは自然減というのがありますので、それを止めることはできませんので、これは全国的に地方の町といいますかね、そういうところはどこも同じような状況だと思えます。それに対してどうしていくかというのは、今、町全体で商工観光の活性化やっておりますけども、そういった中でいろんな方が移住してきてくれる、きていただくということが、どんどんそういった、すぐには大きくはなりませんでしょうけど、そういったことを続けていくうちに大洗町の魅力が非常に大きないろんなものが魅力でありますので、私も非常に大洗町に来てびっくりしますけども、これほど魅力がたくさんある町かというのは本当に心から思っているんですが、そういったことを続けていくなかでだんだんだんだん町が活性化して人口増加にもつながっていくんだろーと思っています。今、私が言えることはそのぐらいでございますので、宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 副町長、ありがとうございます。ガルパンでの移住者、これはですね非常に他力本願なんだろうと思うんですよ。偶然そういうものができてきた。これは私なんか見聞きしているところによりますと、せっかく大洗に住んで仕事に就いた。それでも何か合わなくてすぐ辞めてしまって、ほかに、大洗に住んでいただいたほかに仕事に行ってるっていうような方も非常に多いというようなね話も聞いております。仕事が合わないのかどうかわかりませんが、先ほどね徳島県神山町の事例と申しましたけれども、これはどういう事例か、これは副町長、御存じですか。

○議長（小沼正男君） 副町長 斉藤久男君。

○副町長（斉藤久男君） 私、直接その知識はございません。申し訳ありません。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） これ、確かね数年前の事例だったと思うんですが、インターネット環境を町

のなかで全部整備して、それでね何か移住待ちの方が200人ぐらいたというのが5年か6年前の話でございます。それで、インターネットの環境を整備したということだけでですね、これだけ人口増につながる。これね、私、昔から言ってるんですよ。同じようなことやっていいじゃないかって。ただ、言ったんですけども、それに対して全くこれはやられていない。ガルパンだけだとすると、本当に他力本願だな。たまたま人口が増えてっからそれでいいや、移住者が増えてっからそれでいいやというようなことになりゃしないかなと。もうちょっと積極的にやっていかないとですね、以前にもこの人口増加策というものは、もうほかの町や市から人を、人口を剥がしてこっちへ連れてくる、そういうような時代だろうと思うんですよ。もうみんなどこもここも、先ほど副町長がおっしゃったとおりですね、人口はみんな減ってるわけですから条件は一緒なんですよ。それで大洗は非常に魅力があるということでございますから、その魅力をね、もっともっと生かした人口増加策、しかも産業につながってないと、先ほど申しましたとおり、せっかく大洗に移住していただいても仕事が合わないとか風土に合わない、こういうようなことがあってどんどん大洗に、住むだけは住んでるけども水戸に仕事に行っちゃう、銚田に仕事に行っちゃうようなことでは、これで本当に人は住んだけどもじり貧だなと、そういうような気がしてならないんですよ。

神山町の事例、これはインターネットの整備、何でもこう申しますかという、これ前にも言ったんだけどもね、だから7、8年前にももう言ってるんですよ。そういうことをしていかないと、こういう事例を参考にしてやっていかないと、今、インターネットというのは、例えばネット回線を使った仕事であればですね、もう海外から発注できる。うちなんかもそうなの。私みたいな零細企業でもですね、海外に発注してるでしょう、書類の作成。インターネットで原稿を送ってあげて、それで向こうで製作してインターネットで送り返してくる。これを何も海外に頼む必要ないんじゃないかと、大洗でできればいいね、大洗でそういうような、もう5、6年前と環境全然違ってますから、やる気一つでこれできるはずなんですよ。そういうようなこともありますんで、大洗が魅力があるということであればですね、その魅力を最大限に発揮できるように、行政の仕事としては限界があるのかもしれませんが、その道筋をつけるということは十分できるんじゃないかなと、そういうように思っております。

それに関連いたしましてですね、空き家、この間、都市建設課のほうでお伺いしたら、まあなんと300軒弱ぐらい、大洗町、現在空き家がある。この空き家をですね利用して、そういう施策等を組み合わせましてですね人口増加、また、新たな産業の創出、こういうものができないかなと思うわけでございますが、これはそうですね、まちづくり推進課のほうでどういうふうにかお尋ねしたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

まちづくり推進課のほうではですね、空き家の利活用ということで町内のほうの業務のほうを受け持っております、利活用が可能と思われまして空き家、空き地の有効活用を促進するためにですね、所有者、管理者において売買、賃貸する意思の意向確認を行いまして、町の空き家バンクのほ

うに物件登録して居住している方への情報提供のほうを行っております。

現在の登録状況といたしましては、不動産会社からの仲介物件を含めまして売買物件で空き家が1件、空き地のほうで3件、賃貸物件が空き家で10件の計14件のほうを登録しております。

制度開始以後ですね78件の登録がありまして、今までに60件程度の物件につきまして不動産会社が仲介しまして契約成立のほうにいたっております。また、別途、直接町においてですね当事者間の橋渡しを行って契約にいたった物件というのも3件ございます。

実際、課題といたしまして、町の調査の結果ですね、利用可能な、比較的手程度の良い物件があるというふうなことでですね調査を行っているんですけども、実際そういった空き家物件につきまして所有者の方に空き家バンクとかに登録されませんかということでの意向確認をするんですけども、所有者自体は居住はしていないんですけども、別荘であったり倉庫であったりですね、そういった形でのまだ使用をしているんだと。また、先祖からの物件で売却することに対しての罪悪感を持っていらっしゃるという方もいらっしゃるですね、なかなか所有者に登録意思がないといいますか、そういったことでの利活用が進まないというふうな課題があります。こういった状況もあるので、ちょっと近隣市町村とかにおけるですね課題とか、対応状況、先進的な事例もあるかと思しますので、そういったところを参考にしながら、どうすれば効率的に利活用が進められるかというのをちょっと勉強のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。なかなか笛吹けど踊らずというような状態なんだなということは理解できましたけれども、大洗町のホームページを見てね物件の利活用状況が非常にね、言っちゃ悪いがお粗末だ。あれじゃあ不動産屋のホームページ、ただ単にそっからもってきただけだろうっていうような感じもしてるんですよ。これは担当はやっぱりまちづくり推進課でよろしいんですかね。であれば、ということで、そうするとね、もうちょっとね工夫をして、例えば所有者さんが嫌だということであれば、これは全く話のほかにはなってしまうんですが、ちょっとでもねそういうようなことがあるのであれば、町のホームページからもうちょっとひねれない、言い方悪いんですけども、もうちょっと例えばですよ先ほど言ったようなインターネット産業ですね、IT産業、そういうように例えば図面を引く会社であったり、書類をつくる会社であったり、絵を、イラストを描く会社であったりというのは、双方でいいわけなんですよ。インターネット回線がある、接続できれば、どこでもできるんですよ。正直私のところはね、ネパールをお願いしてるんです。書類の作成なんかはね。向こうで優秀なのがいっぱいいますから、もううちの社員なんかよりよっぽど優秀で、日本語もぺらぺらで、そういうところにはほいっをお願いすると、また何日かするとでき上がった書類がインターネットで返ってくる。そういうような業務をね、もっともっと呼び込めるんじゃないのかなと思うわけですね。その辺も加味して、もうちょっと魅力的なその何ですか、空き家バンクですか、町のね、そういうようなものを、もうちょっと工夫していただいて、じゃないと今のまんまでは不動産屋さんのホームページと何ら変わらない。これ物件がありますよ、幾らですよ、それで終わっちゃってますから。その辺のところを、忙しいとは思いますが

けれども、そういうものも加味していただいて、今後やっていっていただきたいというように思います。そういうところでございまして、それから、海水浴事業についてちょっとお尋ねしたいと思っています。

海水浴事業なんです、今後の展望、どういうふうになっていくのかなという、今後の予想、これはどういうふうを考えておられるのか、再度、副町長にこの件についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 副町長 斉藤久男君。

○副町長（斉藤久男君） 今、海水浴事業の今後の見通しと申しますかね、それについてお尋ねですけども、海水浴の客の形と申しますか、遊びの形が少し変わってきているというふうに思っております。担当課のほうからも聞いてますけども、少し海水浴に来るお客様の数が減っているということと、それから海で遊んで、そのまま帰るということではなくてですね、何かそれ以外の何か遊びをしながらという方もたくさんおいでになるような話も聞いてますし、それに対応していく夏の海の遊び方と申しますか、遊んでいただく方、そういった観光客がこれのような対策が必要だというふうに思っております。それにつきましても町長のほうで、今、サンビーチの周辺ですね、もっと魅力のあるいろんな休み場も含めたそういったものができないかということもいろいろ検討していただいておりますけども、そういったところで何かできるかできないか、今その方向も探っているようには聞いておりますので、これからの新しい海での遊び方から魅力ある休み場、あるいは新しいいろんなのを休憩所も含めてそういったものができれば、さらに交通の便と申しますかね、大洗非常に利便性が高い。高速には近いですし、それから、飛行機で来る方もいるかもしれませんけども、空港も近いし、北関東自動車道ができた、私その途中に住んでいますので、そこを毎日通りますのでね、北関東道がいかに時間的に早いのかというのは身にしみて実感しておりますけども、栃木、群馬、埼玉の方が非常にたくさんおいでになるということも含めて、そういった方々が大洗めがけて来ていただけるんですから、そういった方々をいかにおもてなしするかということ大事だと思います。そういった意味でサンビーチも、そういった方向で何かできていければいいなというふうに思っています。以上です。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 副町長、ありがとうございます。まずですね、大体おおよその方向性は見えたんですが、これ実際はどうなのかということになってくると申すんですね。商工観光課長、これですね、実際ここ数年間の入れ込み客数、海水浴だけですよ、これがもしわかればですねお知らせいただきたいなと思うんですが、いかがですか。資料あります。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 和田議員のご質問にお答えをいたします。

ここ数年のですね入れ込み客数ということでございます。先ほど副町長の答弁にもございましたとおり、かなり減っている状況でございます。具体的な数字を申し上げたいと思います。

近年の入れ込みとしましては、ちょっと遡りまして一番多い時なんですけれども、平成19年には

82万人を越す入り込みの客数がありました。その後ですね23年の東日本大震災、その年には14万5,000人ということで激減をいたしました。そこからいろいろな取り組み含めて回復傾向に今現在もあるわけでございますけれども、28年度で27万人、29年度19万人、30年度、約23万人ですね、本年であります約19万3,000人ということで、ここ数年は約20万人前後を行ったり来たりしている状態でございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。平成19年が82万人、震災の影響、サメの影響等はあるとは思いますが、一シーズン20万人しかこないということで、おそらく今後も推移していくんだと思うんですね。これはですね、もう夏だけ集客を考えていたんでは、もうどうしようもないんじゃないかなという気はしてるんですよ。ピーク時のもうね4分の1なわけですから、25%しかない。今後これをですね、どういうふうにやっていくのか、もう海水浴事業はちょっと縮小してもですね、ほかのところにも目を向けていく必要があるんじゃないかと私は思うところがございます。

それで、海水浴、夏だけなんですよね。この間のあんこう祭り、これはガルパンの影響もありますけども、14万人ですか、1日で来ていただいたということでございますから、こういうものをですねもうちょっとオールシーズン通して企画していったらいいんじゃないかなと、そういうふうに思うわけですよ。やはり、なぜガルパンでこだけ人が来るんだろかなと思うんですが、これやはり“聖地”という最近の、我々ちょっとわからないんですけども、いろんなファンの皆様に対しては“聖地”ということで人が来るということなんです。もうちょっと聖地を増やしていったらどうなんだろうねって思うわけです。これは、いろんな方法はあるとは思いますが、例えばワンシーズンで1万人ぐらい来ていただければ、それはそれで最初はいいんじゃないかなと、そういう企画はどうなんだろうかって思うわけですね。涸沼マラソンとか、ああいう夏のシーズン以外に人を寄せられるような。例えば涸沼マラソンだって、何かしら聖地化はできるんだろかなと思うんですね。そういうようなことを、どうですか、副町長、パッと考えられませんか。

○議長（小沼正男君） 副町長 斉藤久男君。

○副町長（斉藤久男君） もう少しいろんなイベントをどうかという、オールシーズンですね、オールシーズンできるようなイベントを、例えば今、マラソンのお話ありましたが、今パッと思いつきませんが、実際サンビーチの利活用についてはオールシーズンということで今動き出しておりますけども、それ以外で町全体でオールシーズンのイベント、確かにマラソンは全国的なブームですね。水戸マラソンも非常に、あれだけのお金を取りながらたくさん来てますし、私いろんなところでいろんな人と会ってますけども、マラソンのためにここに来てますと、例えば関西の方が関東に来てると。そういったところに泊まりがけで来ている方も何人かお会いしました。マラソンの大好きな方多数いるんですけどもね、そういう方をそういったマラソンで来ていただくということがありますでしょうし、その他のイベントを今、具体的にはわかりませんが、オールシーズンといいますと、広いサンビーチを使う、あるいはきれいな海岸線を自転車でいろんなツーリングし

ながら、そういったことも可能でしょうし、私自身、自転車もかつてやっていましたけども、涸沼を入れて涸沼とずっと海岸沿いを、今おそらくサイクリングコースの一部ができるということのを伺っております。そういったものを含めて、いろんなイベントを、年中できるようなイベント、多分商工のほうでも、まちづくりのほうでも考えているかと思えますけども、私も今、まさにおっしゃるとおりで、議員のおっしゃるとおりで、通年お客さんが来るような仕掛けをこれからやっていくのが一番必要なことだろうと思っています。以上です。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 副町長、ありがとうございます。通年観光、これ本当に昔から言ってんですよ。昔から言ってんですけども、なかなかものにならない。たまたまガルパンで少しものになったなということで、随分町としてもね、このガルパンのノウハウは蓄積できたんじゃないかなと、そういうようには思うんですが、そういうノウハウをですね生かして産業活性化、人口増加、そういうものに対してやっていっていただきたいと思うわけでございます。

いろいろね結構例えばパドルサーフィンなんてのは大洗にも第一人者がいるらしいんですね、全国でね。そういうものとか、あと随分大昔の話ですけども、サンビーチで何かオートバイのダートレース開催させてくれないとか、これはいろんな許可とかそういう問題があっという難しいのかもしれないけれども、そういうような取り組みね、まずはなからできないっていうと本当にできませんから、どうしたらできるんだろうと。我々もそうなんですよ。どうしたらこれできるのかなと。できないっていうんじゃないくて、どうやったらできるだろう、こうやったらいいんじゃないか、ああやったらいいんじゃないかっていうことを考えながら前にいかないと、もう何も始まっていかない、そういうことがありますんで、これ今、出席されている執行部の課長の皆様も全員に当てはまることだろうと思うんですね。そういうものをどんどん生かして行って、考え方をですね少々変えていただいて、だめ、できないじゃなくて、どうしたらできるんだと、そういうような方向で考えていただければ、ますます良い町になっていくんだろうと、そういうふうに思います。

まだまだ時間はございますけれども、ここで町長、最後に総括をちょっと、私の質問に対して総括をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 和田議員からは、いろいろと町の振興についてのお尋ねとございますか、どちらかといいますと、今の振興状態についてはいささか問題があるんじゃないかという思いでご発言をいただきました。

ご案内のとおり、一つには人口対策の問題、この人口対策についてもですね今、議員からお説のようにインターネットの利用で神山町がヒットしたというようなことですが、私どもの町はそういうのに劣っているわけではありません。これはやっぱりインターネットは十分使えるように、町全域、光ファイバーでですね対応している。これ、私は一番最初に感じたのは、パークホテルで国際会議をインターナショナルでワークショップ、この国際会議が開かれた際にあそこを会場で使ったんですね。そしたら、要はインターネットが使えない。それから、英字新聞がない、そういうよ

うな環境だったと。外国から来た博士の皆さん方、あるいは記者の皆さん方、大洗で国際会議をやるにしても、ここインターネットが使えない、英字新聞もない、こういう所だっていうその苦言をいわれている。それはもう10年、15年ぐらいも前ですから、その時にもうインターネットはじゃあもう光ファイバー入れようっていうようなことで整備をしました。その後、未整備になっていた夏海地区のほうまでですねインターネットは使えるようにしようというようなことで展開した覚えがあります。ですから、そういう環境は整え、そしてまた、移住・定住がしやすいようにと今、地方創生の取り組みをやっていますけども、まち・ひと・しごと、こういうことでこれは行政だけの果たす役割ではなくて、みんながやっぱりこういう今、社会環境のもとで力を注いで、そして成果を上げていこうじゃないかと、そういう取り組みでスタートしたところでもあります。ですから、なかなか思うようにいってないというご指摘、それは私のやっぱりリーダーシップもいろいろあるんだろうというふうに思いますし、私自身もその成果が上がっていないことは責任を感じている、そういうようなことであります。したがってですね、そういう努力は積み重ねて、教育の問題、それから子育ての問題、そして生活環境では家賃対策の問題、いろいろなところに意を用いて実質は取り組んでいる。しかも、まち・ひと・しごとのなかでは何人か雇用の創出を図ろうじゃないかというようなことも含めてですね、取り組みを強めているところではありますが、思うようにその成果が上がってないというのも事実かもしれません。しかしながら、そういうなかにおいても幸いにしてガルパンの皆さん方がですね大勢大洗に足を運んでいただいて、いつか大洗ファンになっていただいて、いうならば大洗の取り組みにマッチングするようなところで勤めていただいた、移住をしていただいたり、そういうようなことの成果も上がってきていることも事実であります。ですから、神山町は一つの成果が上がってるという宣伝でありますけれども、これは数にしたらそう大きな数ではなく、4、50とか、あるいは100とかというようなこと。私どもの町もですね、実はガルパンだけでも100を超えてるぐらい成果が上がってるというようなことでありますので、そういう空き家の対策なども含めてですね、それなりにその空き家をお使いいただいている客層も増えているというようなことでありますから、その若干なりともですね、そういう点では人口につながっていく、人口減に鈍化を図っているような環境にあるのではないかというふうに、極端に激減するということを抑止する、そういうところにもなってるかなというふうに思っているところでもあります。人口問題については、一層力を注いでいきたいというふうに思っています。

それから、ご案内のとおり、今、観光の問題についてお尋ねをいただきました。海水浴に対応するというようなこと、これは一つはですね、やはり大洗全体の観光のステージのなかで海水浴というのは本当に40日間ぐらいのところなんですね。年間を通じて。だから、やっぱりその海水浴においていただいても、いかにその付加価値をつけていくかというようなこと、これは当然にして考えていかなきゃならない。サンビーチ、あるいは大洗海岸も資源としては素晴らしいものがありますから、そういうところにですねやっぱり意を用いて付加価値をつける、そういう取り組みを強めることが大事だと思っています。それは海水浴プラス何をやるか。ビーチバレーをやってスポーツの振興とかこういうものを図ろうという努力もしているわけでもあります。あるいは健康志向で皆さん

方に取り組んでいただくというようなことも大事だし、それから、海水浴期に大洗に足を運んでいただいたら、やっぱり大洗においていろいろな楽しみができる、そういう環境をつくり上げていくことが大事。もっともっと今、議員からお話いただいたように、既成商店街もですよ、海水浴期というのはみんな昔は非常に盛んに、その楽しみ場になっていた。ところが今、全くそういう環境じゃなくなってしまったというのも、一つまちづくりの上でこれからやはり観光振興を図っていくとすればですね、町並みをどうするか。町並みのなかでやっぱり楽しめるようなところをどういうふうにするか、これはインバウンドを含めてですよ、ほかからお客さん方を呼ぶとすれば、そういうようなことをしっかりやっていかないとなかなか大変だなというふうに思っているところでありまして、サンビーチは新たにやっぱりマリンリゾートのエリアとして、当然このところは大洗としてはですね重点的な整備区域になるだろうというふうに思ってますし、県ともそういう話を進めているところでもありますので、そういう方向でいかなる付加価値をつけ、そういう歩みを強めていくかというようなことについてですね、より力を注いでいきたいというふうに思っています。

その観光というのはですね、やっぱりこれから国もインバウンドに力を入れて6,000万人ぐらいの方々を呼び込もうっていう考え方があります。昨日、おととい、先週ですか、昨日あたりの新聞にも出ておりますようにですね、官房長官が言ってるように全国に一流のホテルを50カ所ぐらいつくるっていうことを言ってるんです。これは何を意味しているかということ、やっぱり観光で日本の国の振興を図ろうというようなこと、しかし、日本の国はまだまだそういうレベルに達していないところはたくさんあるというようなことで、インターナショナルとして対応していくのには一流のホテルを50カ所ぐら地域につくっていかなきゃいかんというようなことを発言したということなんですね。これはやっぱり6,000万人に対応するというこのなかには、要は東南アジア地域が今主流になっていきますけれども、だんだんやっぱり富裕層のアメリカを中心とした、あるいは欧州の関係の方々を増やして、そしてお金を落とさせていただけるような環境にしていくためには、そういう環境をつくり上げていかなきゃいかんというようなことだと思うんですね。やっぱりこの観光振興については、まず四つの条件があるということがいわれるんですね。一つは気候、その地域の気候、それからやっぱり自然がどうであるか、そして文化、そして食、この四つの条件がどういうふうに満たされているかっていうようなことは非常に大事なというふうにいわれています。私どもの町は、ご案内のとおり気候も、あるいは自然も、そして文化、文化もほどほどその売り込めるものがあって、そして食も、こんなに海・山どちらにおいてもですよ誇れる食を提供できる素材があるんだろうというふうに思います。そういうものをいかに提供していけるかと。まず文化も本当にここに住む人たちが、本当に宝として考えて、その宝を磨き上げていこうとしているかどうかというようなことは観光において非常に大事なことだというふうに思うんですね。そういうまず日本の方々自分たちの町にある宝を磨きをかけて、そして誇りにして、それを売り込んでいけるようなね、そういう環境になきゃだめだというのは一つあるんだろうと思います。だから、そういうところで我が町にある宝をしっかりと生かし、そして資源と結びつけて対応していくというようなことで、大いに売り込んでいけるものがあるだろうというふうに思っています。今、我が町には、大洗神社、

そしてその下の神磯、これは外国の方々から大変に関心を持たれてですね大いに足を運んでいただいているところでもあります。そのように、あそこだけに限らず大洗で磨きをかけているところはたくさんあるというふうに思っています。こういうことを考えるとですね、やっぱり今、日本の国の実情からいって、やっぱりお金を落としていただける階層がまだまだ少ないということで、そういうところにどんだん力を入れていこうという流れになってきます。そういう流れが大洗にも向いてきたんですよ。実は来年の大洗港には、アメリカの船籍の船が3回入ることが決定をしたと。これは600名、700名の方々を乗せてくる。そしてアメリカの船が入ってくるのは、超富裕層の皆さん方を乗せて入ってくる、そういうことですね。そういう流れが生まれてきているということです。再来年は、2回入ることになってます。こういう流れが出てくるということは、今度はやっぱりフランスのほうの船もですね、やっぱり船社も来るようなことにもなるだろうし、他船の船もどんだんそういう流れにですね乗ってくるようなエリアになってくるのではないかというふうに思います。ですから、来年3回入る中で大洗をどう評価してもらおうかというのは、非常に大事なことだと思うんですね。降りてこられた方々をどのように満足してお帰りいただくかというのは、これからの売り込みとして大変重要だというふうに思っておりますから、そういう環境をつくり上げていくことが大事だと。まずは外国の方々がおいでいただいたら、やっぱり楽しく過ごせることが条件だと。いい町で楽しく過ごせること。そして、文化にも触れること。これはやっぱり今言ったように文化は一つの売り物になっています。それとやっぱり食、こういうものですね、しっかりと外国からおいでいただいた方に売り込んでいくというようなことが求められることだというふうに思っておりますので、そういう環境をいかに町民挙げてつくり上げていくかというようなことだと思っております。

私どもの町は、海水浴では減っているけれども、入り込み客では県の統計ですよ、県が統計とついでいわれていることは、県内第1位の入り込み客を数える町になって、それで450万人、そういう震災前は500万からということで、第1位の入り込み客を数えている町なんです。これはやっぱり大洗としたら、もう本当に大変評価される大きなやっぱり存在感になっているんだろうというふうに思っているんですね。そういうところを町民一人一人が意識をして、どうやっぱりその入り込み客に対する取り組みを強めていくかというようなことが非常に大事なことだと。現在においても週末は大勢の皆さん方、大洗に足を運んでいただいて、あの車の数からいってもですね、本当に止まり木がなくて、どんだん走り回って去っていく、そういう姿のほうが多いというふうに言われているんですね。そういうことからすると、そういう環境をやっぱり整えていかなきゃならない。大洗のやはり町は、振興を図っていくといたら、国が今考えているようにですよ、観光がやっぱり一大産業として大洗町としてこの振興を図っていくという取り組みを強めているわけですから、そういうところに乗れるそのやっぱり業態、客体をしっかりとつくっていく、そして大勢の皆さん方が働く場所になっていかなきゃなんないというふうに思っております。

なかなか地元の潜在力だけでそういうところは実ってこないっていう現状にありますから、今、震災後、復興を通じてですねまちづくりのなかで基盤がだんだん整備ができたということも踏まえて、私自身ももうトップセールスでちょいちょいいろんなところにアタックして、今、数社の皆さん

方からですね、一流の企業でありますけども、そういう方々からも目を向けていただいて非常に興味を持っていただいていることができている。どうしたらそれを果たすることができるかと、そういうところにきているところも確かにあります。引き続いて努力をし、また、ある場合にはそれを皆さんと披瀝をして、大いにそういう促進のね力になっていただくエネルギーを強めていければというふうに思っているところでもありますので、そういうところを踏まえてまたお力添えいただければというふうに思っているところでもあります。

それから、海水浴場の在り方で付加価値をつけるということで、去年はエアショーなんていうのもやらせていただきましたけれども、花火の大会プラスエアショーなんていうようなことで、あれも本当の30分足らずのところ、かなりの何万人もの方々おいでいただいたと、そういうことで大変効果があったなというふうに思っておりますが、そういうふうな取り組みを、また是非とも多くの皆さん方の頭脳を結集してですよ展開できればというふうに思っておりますので、宜しく願いを申し上げます。

こんなところを申し上げてよろしいんですかね。そういう思いでありましてですね、和田議員から見ますと、やっぱり事業家でもありますし、事業家サイドから見た行政の在り方として、もっとやっぱりこういうところに力を入れたらいいんじゃないかというところがたくさん見えてくるんじゃないかなというふうにも思っています。私どもも本当に、なかなか実っていかないところにはいらだちを感じることもたくさんありますけれども、根気強くですね成果を上げるために努力していることをご理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 町長、どうもありがとうございます。いろいろ今、町長のお話を伺った中でですね、これで終わろうかなと思ったけど、もうちょっとお聞きしたいところが出てきたなというところですね。

まず、例えば今度の町営駐車場の有料化に対してですね、多分有料化じゃなくて、あそこに観光商店街なんかつくってみたらどうなんだろうと。なかなかシャッター通りといわれちゃうところが多くなってきてですね、一番の問題は住居と店が一緒になってるからシャッター通りになってしまうような部分は多い。住居と店舗を分ければですね、そのシャッター通りは回避できるんじゃないのかなと。極論ですけども、そういう商店街つくったらば、平日やんなくてもいいですよ。土日、祝日だけ営業すればいいというような、そういう商店街の形態もありなんじゃないかな、当然これは出られる意思のある方、当然そういう方を集めてですね、やる気のある方だけで構成していくと。また、アメリカから超富裕層を6、700人乗せて来る船が来るということでございます。これは非常にいい取り組みだろうと思えますね。これは町長のトップセールスの成果だろうと思うところでございます。ただ、もうちょっとアジアのほうでもですね、ここ10年ぐらいでもうかなりの富裕層はできておりますから、これもまたひとつ、欧米ばかりじゃなくて、アジアに目を向けるのも一つの手だてだろうとは思えますね。そういう際に私も微力ながらお手伝いができる場所もあるのかなとは思っております。そういうものを核にしてですね、是非とも今後、大洗町産業の発展、

経済振興とですね、それに伴った人口増加、こういう策を是非町長のリーダーシップで発揮していただいて、強力なリーダーシップを発揮していただいてですねお願いしたい、そういうふうに要望して終わります。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 例のサンビーチ通りのですね、やっぱり国有海浜地になっている場所、それで今の公営駐車場の所は、アウトレットを誘致する際に県のほうから町のほうで払い下げをしております、あそこは地区計画が立っててですね、今の地区計画でいえば両サイドに何かそういうお店をつくり上げていけるような地区計画になってます。それをやはりこの時点で少し見直しをして、よりその経済効果の上がるような展開ができればというようなことで、今そういう作業も実はさせております。そして、大手の企業で新しい旅の姿というようなことで取り組みを始めているところもあってですね、ああいうやはり活性化しているような場所は、やっぱりそういう企業から見ても非常に魅力のあるところでして、そういうところに思いを寄せていただいているところも2社ほどあります。そういうところを実らせていける、それはどちらかという人を集めるほうのほうで、商売というのは人集めのほうで、例えば集客力を強めてですね、そしていろいろ地域の文化とかいろいろなところにつなげていこうという一つのあれですから、例えばその宿泊施設のような機能でそういうような機能を持たせるというようなことも一つあるだろうと。そういう考え方でこられる企業もありますし、あと、ずっと袖ヶ浦陸橋まで国有海浜地なんですね。今そこも地区計画を立ててですね早く処分のできるような形にしようと、財務省とも話をして、町が方針を立てれば、直接町が払い下げを受けずに町の方針に従って国のほうも処分していただくような話もしておりますので、そういうふうに地区計画を立てて早くあの土地利用が展開できるように。何ととってもやっぱり今メインになっているのは大洗サンビーチ通り、そして将来的にいえば、きらめき通りで駅とサンビーチ通りを結ぶところ、こういうところが一番やっぱり活性化するための核になるようなところではないかというふうに思ってますから、そういうところに一生懸命力を入れる。この駅広の今開発をやっておりますが、駅広開発にちなんでやっぱりここも民間のところにも働きかけをして、何かやっぱりその附帯的なんですよあの周辺がもっと活性化できないかというようなことで、実はそういう考え方のもとで大手企業のところにも私も足を運んで、先日、社長とも直々にお会いしていただくことができてですね、いろんな話を展開したところではありますが、なかなかやっぱり本格的に実現するまでの運びになるかどうかというのは距離あるかもしれませんが、一生懸命努力して、いいものはやっぱり大洗に受け入れて、町民の皆さん方と一緒にそれをもり立てて、さらに振興の図れるような関係に結びつけていきたいというふうに努力しておりますので、どうぞご理解いただき、またお力添えいただきたいと。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） ご苦労様でした。

ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定いたします。

お茶の用意がしてありますので、ご自由に召し上がってください。

(午前10時28分)

○議長（小沼正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇ 櫻井重明君

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

[スクリーンを使用しての質問]

○3番（櫻井重明君） まずは、この歴史、伝統ある大洗町議会の場で一般質問をやらせていただきますことに感謝申し上げます。

また、小谷町長はじめ執行部の皆様、そして傍聴席にお越しの大洗町民の皆様、改めまして櫻井重明と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

初めてということで非常にドキドキしております、後ろにいる先輩方の過去にやった一般質問の動画を見て臨ませていただきました。特に先ほどこの水を注ぐシーン、かなり何度も再生し、練習をしたんですが、やはり手の震えが止まりませんでした。そんな私ではございますが、どうぞ優しい目で見ていただきますことを宜しくお願い申し上げまして、始めさせていただきたいと思っております。

まず、モニターのほうをご覧ください。

新たな地域コミュニティの在り方、このテーマで今回臨ませていただくことになりました。

まずは冒頭、私がこのテーマを掲げた理由並びに日頃より思っている私の思いをお伝えさせていただきます。

まず、当たり前のご話ではございますが、小谷町長も推し進めていらっしゃる高齢者の方、そして障害者を安心して暮らせるまちづくり、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりというものが必要だと思っております。そういった社会に至るまでには、子育て世代、そして子どもたちを町民みんなが支え、そして見守り、子どもたちを共に育てていき、さらには若者たちを全面支援していくことによって、そこでたくさんの愛情や感謝を受けた子どもたちから若者、そして子育て世代に至る人たちが、5年後、10年後、20年後に、その受けた愛や感謝を大洗町に、そして町民の皆さんにお返しする、そういった社会、心の循環型社会というものを目指していくべきだと思っております。私は、そういった社会の実現に向けて核となる地域コミュニティというものに焦点を当てて、今回の一般質問をやらせていただきたいと思いますと思っております。

では次に、一般質問の流れについてご説明させていただきます。

まず、地域コミュニティの核となる子ども会、町内会の現状について教えていただきます。その後、これは町のほうから大洗町の目指す理想的な地域コミュニティとは何なのか、これは大きなテ

マでお答えすることは難しいとは思いますが、子ども会、町内会についてお聞きしたいと思います。その後、そこからお聞きした問題点を私のほうで洗い出し、過去に平成27年度より私が明神町の町内会、そして子ども会と一緒にいった立哨ボランティアというものを例に、今後進んでいくべき道筋というものを私のほうで指し示させていただき、町のほうに要望をお伝えしようと思っております。その後、最後に小谷町長より今日の私の出来を判断していただければ、というよりは、この内容についてご意見を頂戴したいなというふうに思っております。

では、進めさせていただきます。

まずはじめに、子ども会の現状について教えていただきたいと思います。これは、子ども会の加入率並びに子ども会の数の推移について教えてください。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 櫻井議員のご質問にお答えさせていただきます。

子ども会の現状という点につきまして、まずですね現在、子ども会の単位子ども会はですね25ございます。また、加入率はですね、児童数700人に対しまして583名ということで83%という数になっております。

そうしまして5年間のですね、27年度からの5年間の経緯をですね説明させていただきますと、まず、単位子ども会の数でございますが、平成27年度が34、28年度が31、29年度が28、30年度が25、そして今年が25ということになっております。

また、加入率につきましては、平成27年度が91%、28年度が90%、29年度が87%、30年度も同じく87%、今年度が83%ということで、児童数のですね減少にも伴いまして単位子ども会の統合等がありまして数も減ってきておりまして、加入率につきましても若干ずつ減少しているというような現状でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。今、子ども会のまず加入率のほう徐徐に減少してきているということで、まだまだこれは、ほかの自治体から見れば高い数字だという話は聞いておりました。まだまだ大洗というのは、コミュニティ力というのは強いというのがわかる一方、加入率がこれだけ下がっているということには、何らかの原因があるのではないのかなというふうにも感じております。

そして、子ども会の数の推移については、27年度に34、それが現在25ということで、これは人口減少によるものが大きな原因なのではないでしょうか。そして、以前に小子連とって子ども会の集まった連合会の会長さんからいただいた資料では、今後、子どもたちが新たに小学校に入る子どもが多い世帯もあれば、おそらく少ない世帯もそこには必ずあって、出生数も100人を今切ってるんですよね。そんななかで均等に地区にばらまかれて子どもたちが生まれているわけではないと思います。そんななか、今後子ども会という数も減っていくだろうということは予想されるなというふうに思っております。

そこで引き続き、子ども会を抜ける理由と、その弊害というところなんですけど、これは私の知り

得る範囲でお話させていただきたいと思います。

先ほどいった小子連という会長さんから聞いたり、また、PTAの仲間の母親からいろいろ話を聞いてみると、会長というものを受けることができない、そういった方が多くいらっしゃいました。また、立哨当番等の活動をすることができない、そういった理由で子ども会に入らない、抜けてしまうといった方がいらっしゃるようです。なぜそういったことが起こっているかという、今は核家族化ということが進み、おじいちゃん、おばあちゃんたちが立哨を代わってくれるという家ばかりではありません。また、ひとり親、そして共働きの世帯にとっては、会社を休んだりしてそういったところに時間を費やすというのが非常に厳しい状況でもあります。社会保障費の負担、税金等の負担で手取り収入が減っているなか、やはり子どもを育てていく世帯にとっては非常に厳しいものなのかなといったふうにも感じざるを得ません。

そのまず弊害の前に立哨当番の現状についてお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 櫻井議員のご質問にお答えをいたします。

立哨当番の現状につきましてのご質問でございますけれども、現在、子ども会を中心にですね登校班のほうを組織してございまして、その保護者がローテーションを組んで子どもたちの安全に登校できるようにですね立哨活動を行っているところでございます。

またさらには、防犯連絡員協議会の方々であったり、一部地域の方々によりまして自主的な立哨活動のほうを行っていただいております、子どもたちが安全・安心に登下校できますようにサポートをいただいております。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。今お聞きしたように子ども会のほうで立哨当番のローテーションを回しているということです。

そこで、子ども会を抜ける理由、その弊害なんですけれども、子ども会が立哨当番、そして登校班を編成しているという現実がございます。それを抜けてしまうと、子どもが登校班で通うことができないという問題点がございます。これが一番私は大きな問題かなというふうに思っております、かといって子ども会に皆さん入れればいいじゃないかといひましても、あくまでも任意団体でもあります。強制的に入らせることはできません。それが実は先日、私、大洗小学校のほうにお邪魔して校長室のほうで学校長とPTA会長、もう一人役員、さらに子ども会の会長、副会長とお話をさせていただく機会がございました。その時は私が過去に行った立哨ボランティアというものの例を、成功例を話してくださいということで参加をさせていただいたんですが、もう私のなかでは子ども会で立哨当番、登校班を続けていくことは非常に厳しいと思っているので、学校長のほうに学校でできませんかというふうに聞きました。すると学校長は、責任を持つことができませんと。さらに、今現在、働き方改革というものを推し進めており、これ以上今の教職員に負担を強いることはできませんといったお答えをいただきました。ただ、これは大きな問題ではあると思います。それを学校のほうはPTAにやらせてみてはといったような提案をされてはございました。しかし、現

状PTAは、今、大洗町では加入率はほぼ100%に近いとは思いますが、しかし、ほかの自治体、東京とか見ますと、もう任意加入だということでPTA自体の加入者というものは減っております。これはいずれ子ども会と同じような状態がくるのではないのか、そういったふうに思っております。私は子ども会というより登校班に関しましては、学校のほうでは是非見ていただければ有り難いなといったふうに思っております。

続きまして、不審者への対応・対策ということをお聞きしたいと思います。これは、今年度、本当にたくさんの不審者メールというものが届きました。私は大洗小学校と大洗一中のほうの緊急メールというものに登録しているので、それらのメールが届きました。

一つ例をお伝えいたします。令和元年11月14日午後5時30分頃、五反田において女子中学生が下校している時に自転車に乗った30代ぐらいの外国人の男性が追いかけてきたので、近くの自宅まで走って逃げました。その後もじっと眺めていました。男はオレンジのヤッケに頭に防寒用の布を撒いていました。見守り活動等についてご協力をお願いいたしますといったメールでした。これ非常に親、仮に我が子がこんな状態に遭った時には、とても心配で、その後1週間、もしくは1カ月、仕事を早めに帰ってきて一緒に付き添ってあげなければならない、そういったことにもなってくるのではないのでしょうか。ここで、まずは先に、ごめんなさい、質問をということで不審者への対応・対策について、町のほうでどうされているか、まずお答えください。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 櫻井議員の不審者への対応・対策はというご質問でございます。

まずですね、町の生涯学習課のほうに青少年センターという組織がございます。そちら宛てにですね学校等様々な場所からですね、そういった不審者に対する情報があつた場合はですね、直ちにですね関係機関、警察、消防、小・中・高等学校、幼稚園等、あるいは青少年相談員の皆様およびですね役場の関係各課に直ちにファクスで情報提供を行っております。

また、最近ですね9月末からですね不審者情報のほうが頻繁に発生しているということもありまして、よりですね警察のほうにもパトロールの強化をお願いしているところでございますし、また、町の防犯連絡員協議会の皆様のほうにも改めてお願いをしているところでございます。

また、青少年相談員の皆様にもですね情報提供だけではなくて、よりですねお住まいの地域であるとか、日頃ですね町内にも目を向けていただいてパトロールの強化というのにも依頼してございます。

また、生涯学習課におきましても夕方の時間とかにパトロールをしている現状でございます。

また、学校におきましては、今、議員のおっしゃるとおりですね情報発信をするということで、その不審者情報の情報を得ましてメール等で保護者宛てに情報発信をしているところでございます。

また、学校内ではですね、先生のほうから児童・生徒にですね注意喚起のほうも行っているということで、あとは日頃からですね子どもたちに対しては、『いかのおすし』というような不審者情報に対する対応のことについてお話をしたりして、何かあつた場合に子どもたちが自らですね安全を守るような教育をしているところでございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。町でも不審者への対応・対策というものはしっかりやっただけしているというものはわかりました。

でも、私が思うには、やはり親として、また、その子どももすごく心配だと思います。そういった子には、仮に下校時に学校まで行ってあげて、自宅まで付き添ってあげれる、そういった方がいいのかな、または先ほどの立哨当番にもいくんですが、立哨当番でもほかの人がやってもいいのではないかな、代えのきくものは誰がやってもいいのではないかなと思っております。PTAの活動もそうなんですが、ベルマーク集めたりっていうのは、どうしても自分の、私のお母さんがベルマークをやってくれなきゃ嫌だ、そんな子どもはいないと思います。あとは運動会であったり発表会、そんな時に、いや、お母さんありがとう、ボランティアのおじさんが見てきてくれたわ、そんなことを言う子どももないでしょう。代えのきくものは誰がやってもよろしいのではないかな、そういったものをつくっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

では、一旦子ども会のお話を終わりにします。

引き続き、町内会の現状についてといったところで、現在の町内会の加入率について教えてください。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

町内会の加入率につきましてはですね、今年の10月現在でですね約6割程度、数字で申しますと57%の方が加入していただいております。この数字はですね、近隣市町村と同等、もしくは若干低い数字というふうに私どものほうでは認識しております。議員もご承知だとは思いますが、年々ですね下落傾向にあるということは認識しております。宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。私も明神町7区の町内会長を平成26年より務めており、今年で6年目になります。確かに私の町内会でも減っております。減ってる理由というのが、その世帯の方が亡くなったり、転居によって明神町を去られたり、そういった理由で減っております。特にあとは新しい人たちが入ってくる町ではないんですね。そうなってくると、今後、今現在が後期高齢と呼ばれるような年齢の方の人たちも本当にたくさんいらっしゃいます。そんななか私は今回で6年目になって、今年で一応終わることになっているんですが、次を引き続く人というのが私と同世代の者が次、会長を受けることになっております。やはりこの町内会でも若い人たちというのがキーポイント、キーパーソンになってくるのかなと思っております。

一旦ここは私の感想をいった後に、次に、町内会を抜ける理由について、これも総務課のほうよりお聞きしてよろしいですか。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

昨年、総務課はですね町内7カ所の集会所におきまして、実際、町内会の方と懇談する機会を設け

させていただきました。そのなかですすね町内会を抜けてしまう理由としてご意見をいただいたのは、大きく分けて二つございます。一つは、議員今ご指摘のとおり輪番制ですすね役員等を選出している町内会については、その順番が回ってくるのが嫌だと、順番が回ってくる前に抜けてしまうという方が多いのではないかという意見が一つございました。もう一つはすすね、昔のようにすすねお葬式等の手伝い等がなくなったということとすすね、今、町の行政の情報というのはインターネット等ですすね町内会の広報紙等を通じなくてもスマホ等で得られてしまうというようなことで、町内会へ加入しているメリットがだんだん薄くなってきているのではないかというようなご意見を、その7カ所では大きくこの二つをすすね、二つ大きな意見としていただいたことがございます。宜しく申し上げます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。役員ができないというような内容というのが、意外と子ども会とも近いのかなんていうふうにも感じます。

そして、町内会長の役割まで、続けてごめんなさい、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 町のほうではすすね、大洗町町内会要綱というものがございまして、そのなかではすすね町民に対する周知事項の伝達と、あとは町政に関する調査・報告等というのは規定されてございますけれども、各町内会の実情においてすすね、各町内会長さんの職務というのは若干差があるのかなというように認識しておりますが、大きい役割というのは今申し上げた二つでございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。私もその会長をやっているもので、役割というものは認識はしているんですが、私のなかで、まず一番に思うのが広報紙、回覧板が週に1回、会長の所にドサッと届いてきまして、それを班毎に分けて、それをお出しするんですが、全て見てくださっているわけではなく、どっさり残っている時もあるれば、本当にこれ必要なのかなっていうふうにも思うことも正直ございます。資源リサイクルに出すごみの量というのは、会長の宅というのは非常に多いのではないのでしょうか。ただ、アナログの媒体でしか見ることのできない高齢者の方、そういった方たちには、まだまだ非常に大事なツールであるというふうにも、それは認識はしております。ただ、私のなかで今後、難しいのかもしれませんが、タブレットなりスマートフォンなりを全戸に配布して、広報紙に代わるようなものをネットで配信し、また、それが今現在、防災無線、デジタル化というのものにも取り組まれているということを先日委員会でお聞きしました。そういった役割もできるのではないかと。または、高齢者の見守り、例えば朝起きた時にタブレットを一つ押せば、おはようございます、生きてますよ、変な言い方ですけど。または先ほどの小・中学校の緊急メール、そういったものにも使えたりということで、タブレットやスマートフォンなどの全戸配布みたいなものをどうかなんて思うんですが、ただね、お金も相当かかるものでしょうし、とりあえずこれは意見としてお伝えさせていただきます。

じゃあすみません、次に移ります。

大洗町の目指す地域コミュニティについてお聞かせください。これはまず、子ども会が今後どうなっていくのか、どうしていけばよろしいのかについてお聞かせください。引き続き、町内会についても同様な答弁をお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） まず、子ども会の今後の方向性という点で、私の考えるところを申し上げます。

現在、子どもたちもですね学習塾であるとか習い事、あるいは少年団活動、文化活動など多様な時間を過ごしていることと思います。また、保護者におかれましては、いろいろ先ほど議員もおっしゃいましたように、共働きであるとか、いろんな仕事の状況でですね子ども会活動といった余裕もないこともあるかと思えます。

また、子どもたちの趣味や遊びのほうも多様化しておりまして、またデジタル化といえますか、そういった時間を過ごす子どもさんが多くなっている現状があると思えます。

子ども会の役員につきましても年番で替わりまして、継続的な展開も現実的に難しいところがあるのかなとも考えております。そういったなかでもですね、単位子ども会のほうで旅行に行ったり、イベントを実施したりと、充実した活動をしているところもございます。

現在、登校班の問題で子ども会に入らないとというようなこともございますけども、そういったことではなくてですね、子ども会自体がですね主体的に活動をし、楽しく、そして小さいことでも、また、回数も少なくてもいいと思えますので、できることから行っていただきまして継続していったらですね、1人でも多く児童がですね子ども会に加入していただければなと考えております。

町のほうとしてはですね、いろいろ中央地区の子ども会の集まりとか、あるいは茨城県とか、そういった開催されるですね会議等を通じまして、他市町村の良い事例などを積極的に周知したりですね、いろいろな研修会も行われておりますので、そういった情報を発信したりしてですね支援していければなと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） それでは、町内会の将来像と申しますか、それについてお答えいたします。

現在57%の世帯の方がですね加入していただいて、一つの形としては、まだ継続可能な状況であるというふうに認識はしてございますが、これが5割を切り、4割を切りというような状況になった時には、また新しい枠組みが必要になってくるであろうと、そういうふうには認識してございます。その時にですね、今、生涯学習課長も申し上げたとおり、子ども会と同様な問題が生じてくるのかなというふうに思っております。理想的な町内会の在り方と申せばですね、様々な地域の問題をですね地域の皆さんで話し合っていていただいて、地域の皆さんで解決できるような仕組みですね、そこで行政の力をどうしても借りなきゃいけないという部分で行政がサポートしていくというのが理想的な形なのではないかというふうに思っております。ただですね、あとは町内会の枠を超えてで

すね、子ども会等の関係もございすが、見守りですとか、また、防災の視点からもすね、様々な取り組みをすね町内会を中心にしたものなのか、それとも町内会の枠を超えてすね皆さんで協力していただいて新たな地域コミュニティを構築していくというような将来像が理想的でないかというふうに思っております。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。今の総務課長の話、私もまさにそのとおりで思っております。新たな枠組みというものをつくっていくべきなのではないか、そこに、でも必要なのは、今の町内会の形というものも、今ここで頼らなければならないところだと思っております。そこにキーパーソンが子どもたち、子育て世代だと思っております。それらをひっくめていくことが大事なのではないのかなと思っております。次に、私の考える地域コミュニティ像とはというものをお伝えさせていただきます。

まず、具体的な中身に入る前に、これは私が理想とする社会、ちょっと夢物語になるかもしれませんが、それを先にお伝えさせていただきます。

大洗で生まれ育った子どもたち、学業や就業を理由に大洗を離れた人たちが、また大洗に戻ってきたくなる、または大洗に縁もゆかりもなかった人たちが大洗に魅力を感じ、大洗に住みたくなる、日本一起業がしやすく定住しやすい町大洗になることによって、そこで結婚をし、後に子をもうけた人たち、その子どもたちが日本一教育と学びの環境の充実した町大洗で生まれ育ち、そして地域ぐるみで子育てをし、そして若者、高齢者、障害者、全ての世代が支える町大洗というものを私は理想というふうに考えております。そういったなかで新たな地域コミュニティづくり、先ほど申しましたような新たな枠組みというものをつくっていかなければならないというところで、私が平成27年度にPTAの会長をしていた時、それプラス町内会の会長をしていた時に行った立哨ボランティアというものをお伝えさせていただきます。

平成27年の2学期よりやっていたんですが、これはその2年後に明神町の世帯数というのがもう非常に厳しくなると、お母さんたちで回すことが非常に厳しくなるということを私の妻が子ども会の副会長をやっていたもので、それを聞きました。これではまずいなと思い、明神町の集会所運営委員長をお務めされています大川さんという方がいらっしゃいまして、大川さんに、どうか立哨ボランティアのご協力をお願いできませんかといったところ、各町内会長さん、1区から10区までの13町内会の人たちを集めてくださり、私のほうで現状を説明し、お願いを申し上げました。すると、快く引き受けてくださって、最初の2学期からの半年、それと翌年の1年間は、子ども会のお母さんたちと一緒に立哨に立っていただきました。子どもたちもそこで顔を覚えてくれたり、町内会の人たちも勝手にわかってくるようなことになって、そしていよいよ迎えたその2年後、人がいなくなった時に当番に組み入っていただくことができました。それによって子ども会のお母さんたちの負担というものは非常に減ることができましたし、町内会の人たちからしても月曜日と木曜日をお願いしたんですが、1学期当たり2回ほどの立哨のボランティアで済む、そんな負担にもなることはありませんでした。しかもそれは決して強制するものではなく、あくまでも任意で、あとは体、体

調面が調子いい時に、あと、天候が思わしくない時には無理して立たないでください、そういった形でやっていただくことができました。それで、その年に社会福祉協議会より歳末募金の補助金ですか、をいただきまして、合同クリスマス会というものを開催することができました。そこで子どもたちから手紙を贈って感謝の言葉を伝えることができましたし、また、町内会の人たちは一緒になってレクリエーション活動、ミニツリーをつくったりビンゴ大会をやったり、そういうことができて本当に町内会の人たちも喜んでくれました。私はこれを、まずは大洗小学区に広げていきたいという思いがあります。この活動を引き続き広げ、さらには大洗全域に広げていきたい、そういった思いがあります。その組織がやがて先ほどの不審者情報のメールが入った時に“おせっかい”として学校にまで行ってあげて、下校時まで付き合ってあげる、そういった人ができたり、またはいずれは地域の高齢者の見守り、また、買物代行、そういったものができるような、無償ボランティアに限らず有償でもできるようなそういった枠組み、新たな組織をつくっていききたいというふうに考えております。本来であればそれをこの場で是非お願いしますといたいところではございますが、それでは時間もかかってくることでしょう。まず一番大事な点というのは、子どもたちをみんな一緒に通わせる登校班に入れてあげるといことが大事だと思っています。それですので、まずは今回私にご要望を、通常的一般質問の形とは異なるのかもしれませんが、私はこういった活動をしていきますので、是非行政側でも今後とも私の活動を応援してくださいというお願いでございます。そんなもんで、こんな感じですか。それともう一つ、ごめんなさい、これの伝えたかったことがあるのが、地域の方が人のために役立つ喜び、そういうものは予防介護にもつながるといったことも聞いたことがあります。そして、若い世代の人たちには、どんどん仕事をしていただいて、経済面を充実させていただくことで町のほうでも社会保障費の削減、削減とまではいかないでしょうが、それと町税の増、そういったものにもつながってくるのかなといったふうにも考えております。こんなもんで終わってしまいますが、ちょっと20分残してしまっただんですが、あと、小谷町長のほうよりご意見のほうをお聞かせください。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 櫻井議員から今、縷々子ども会の在り方、町内会の在り方の問題等々についてですね大変貴重なご意見をいただきました。誠にその質問の要旨も整理されていて、立派なご質問だったなというふうに思っていて感動を得ているところであります。

お尋ねの子ども会の加入の促進の問題等々含めてですね、あるいは町内会の在り方の問題等含めて、特に今、議員が感じ取っておられるのは自らの人生観、いうならば生まれ育って、どんなふうに生きていくか、人間としての生き方の問題を含めて説いていただいたように思っております。

ご案内のとおり、こういう時代がだんだん高度成長によってですね物的な面については本当に豊かになってきました。心の豊かさというのが、今一つ問われるような環境にも相成ったのではないかなというふうにいわれているところであります。

国を発展させ、町を発展をさせていく過程のなかにおいては唯物史観、そういうところに中心が置かれて対応したような感じもするわけではありますが、唯心論いうならば心の問題をどう解いてい

くかというようなことも併せて考えていかなきゃならない問題だというふうに思っておりまして、そういうなかから心の循環というようなことで生まれ育った頃からみんなでお子さん方を支えて、そして将来、感謝の気持ちを込めて地域にその還元をする心をしっかり持ってもらおうという議員のお説、誠にそのとおりだろうというふうに思っております。

そういう貴重なやはり生き方ができる社会を創っていくことが、我々行政にも大変問われている問題だというふうに思っておりますので、今後とも一層力を注いでいきたいというふうに思っているところであります。

それぞれ子ども会の促進の問題とか町内会の問題等々、個別的にはお話しませんが、要はやはりそうした更に充実を図っていくことが非常に大事なことでありまして、今、議員からご提案をいただいたようにですね、地域が協力し合って子育てをし、あるいはまた、いろいろな面で福祉や、あるいは生活環境や、いろいろなところで地域全体が協力し合って生きていく環境に活動を注いでいきたいというようなことで、その思いをですね行政も受けて、しっかり行政としても、より力を注いでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げる次第でございます。

いろいろ最近では自然災害が多発しております。ああいう被災をした時の対応等、災害が起きた時の対応等を見ますと、必ずしも人間の生き方として心を失っているというふうにも思わない、いうならば非常に協調体制の強い日本であるというふうに思っているところであります。ですから、子ども会の問題にしても、あるいは町内会の問題にしても、端的に今その必要なものについては即対応するんだろうけれども、自分が関わらなくても動いていくよってというようなことになると、合理的にもうそういうようなことになるだろうと。しかし、ああいう災害などで力を発揮していただくというその心、取り組みを見てきますと、必ずしも人間性としてですねそういう心を失っているというふうにも思いませんので、そういうことを今、議員からいわれているように、しっかり心があると、それをいかように発揮をしてもらって地域をよくしていくかという協力体制を強めること、これは大事なことだと思っております。

町内会に求められておりますことはですね、やっぱり行政として生活環境や福祉や、あるいは教育やいろいろな面、全てがその地域全体に動いているわけでありまして、その地域全体に動いているその全ての行政そのものを町内会が受けていただいて、自らがやれるものはやっという補完的な機能として取り組んでいただいているところでありますので、そういうところで議員がご提案いただいたように、そういう活動を強めていこうということについてはですね、私どもも一生懸命また力を注いでいきたいと思っておりますので、宜しくお願いを申し上げます。

特に最近、この房総沖の地震の問題、あるいは南関東の地震とかですね、首都圏直下型とか、あるいは南海トラフとかいろいろ大型の地震が発生する恐れが迫っているというふうにいわれて、NHKで毎晩ずっと連夜で直下型の地震の放送などやっておりましたけれども、ああいう事態になるようなことが心配されているというようなことになれば、今、議員からお説のように町内会でもっとも心一つにですね、いろんな面に対応できるような環境をつくり上げていくというのが大事

なことでもありますので、そういうことを踏まえてコミュニティを、防災組織も一つのコミュニティとして充実を図っていきたいというようなことでお願いをしているところでもありますので、よりそういうことが実を結んでいけるように、しっかりと努力していきたいというふうに思っています。

なお一層、議員お説のような活動をしっかりとやっていただくことをご期待申し上げますし、私どももできるだけ力を一緒になって注いでまいりますので、宜しくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 小谷町長、ありがとうございます。先ほど小谷町長もたくさん災害についておっしゃってくださっておりました。私もこれは、この“心”がつながっているということが有事の際に必ず出てくるものだと思っています。今、自主防災とかでいろんな名簿等々あるとは思いますが、でも最終的には、あそこにあの人いたな、そういった心のつながりだというふうに私は思っております。そういったものを結びつき、さらなる結びつきの強くなるような活動に貢献できたらなといったふうに思いまして、私のデビュー戦とさせていただきます。ありがとうございます。終わります。

○議長（小沼正男君） ご苦勞様でした。

◇ 柴 田 佑美子 君

○議長（小沼正男君） 続きまして、6番 柴田佑美子君。

[スクリーンを使用しての質問]

○6番（柴田佑美子君） 6番 柴田佑美子でございます。本日は、早朝より傍聴いただき誠にありがとうございます。

質問を2本予定しておりましたが、「バリアフリーのまちづくり ヘルプカードの周知拡大」は取り下げさせていただきましたので、今回は「選挙投票率向上への取り組み 投票機会の創出と利便性向上」について質問させていただきます。

まず、こちらをご覧ください。こちらは市町村議選、または市町村長選のデータも入っているんですが、過去に行われました選挙の投票率の推移のグラフになっております。こちら、総務省で出しているデータでありまして、全国市町村の平均の数値になっております。グラフのほうを見ていただきますとわかりますが、1951年、91%ってものすごい高い数値なんですけど、ここからもう本当にずっと下がり続けている状況でありまして、2015年には市町村議会選挙、赤い丸のほうですね、47.3%と、全国平均の数値であります。

続きまして、こちらをご覧ください。こちらちょっと小さくて見づらいんですが、こちらは大洗町議会選挙の投票率であります。平成3年度が最初のデータになっておりますが、7年度に急激に下がり、一度11年度に上がったんですが、全国平均と一緒にありまして、本当にずっと下がり続けている状況であります。

このほかにも国政選挙、衆議院選挙、また、参議院選挙等もデータは用意しようかとは思ったんですけど、同じような推移ですので、一応こちらの町議選だけにデータのほうはさせていただきます。

本当にこちらのグラフを見ていただきますと、いずれも投票率の低下が顕著に表れております。ここで質問に入らせていただきますけれども、町では投票率向上の取り組みとして、また、一人一人に着目した投票機会の創出や利便性向上に、これまでどのように取り組んできたのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

投票率が低下しているというのは町の選挙管理委員会でも当然認識はしてございます。その対策といたしましてはですね、選挙のガイドブックをですね小・中学校に配布しましたりですね、選挙ポスターの募集ですとか、そういう取り組みをいたしまして、小学生、中学生には選挙の大切さというのを訴えてまいった経緯がございます。

またですね、新成人向けにパンフレット等を成人式等の機会に配ったりしてきまして、あとは選挙期日、期間中はですね、ホームページですとか、また、防災無線、また、広報車によります投票の呼びかけ等をですね積極的に行ってまいりました。

またですね、選挙管理委員会の委員さんがですね選挙期間中にですね、人が集まるスーパーマーケット等ですね、名前は控えさせていただきますけれども、等に出向かれまして啓発品を配布したりですね、投票を訴えたりですね、様々な形で選挙のPRには努めてまいりました。

また、議会のほうのご協力も得まして、中学生議会のほうも開催しておりまして、中学生に対するですね議会選挙への啓発等も議会のご協力のもと、行ってきたものでございます。

またですね、現在、期日前投票のほうがかなり浸透してきてまいっております。町では大体どの選挙もですね3,000票近くの方が期日前投票を利用させていただいてございます。その期日前投票のですねやり方ですとか、以前に比べますと、かなり宣誓書の記載もですね簡単になりまして、少ない時間でですね投票ができますというような形で広報紙等を通じまして選挙期間中にはPRさせていただいておりますので、そちらのほうも投票率向上のほうには努めてまいっております。宜しくお願いたします。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ただいまの期日前投票のお話をさせていただきました。

こちらをご覧ください。こちらは平成26年、大洗町の衆議院議員選挙から本年、町議会議員選挙までの期日前投票の有権者数に対して投票者数の推移ですね。今、課長のほうからもお話いただきましたが、大体3,000名前後で推移しております。一番最後の右なんですけど、本年の町議選のデータがちょっとこれ、多分一つずつずれたと思うんですけども、最後ちょっと20.52%、2,991名ってなってるんですが、今回は3,175名の方が期日前投票されているかと思えます。22.95%ですね、この22.95%というのは、当日、総投票者数が7,729名に対して3,175名ですから、有権者数に対しては22.5%なんですけど、総投票者数に対してですと40%超えてます。41%の方が期日前投票を利用され

ているということです。ですから、期日前投票期間のデータもいただきまして、どのような推移があるのか確認させていただいたんですけれども、本当に前日辺りはものすごい投票者数で、庁舎が大変にぎわっておりました。ただいま課長のほうから入場券裏に宣誓書の記入を図り、期日前投票の方法も大変簡素化されたというお話をさせていただきましたが、その宣誓書、期日前投票の方法についても一度詳しく説明していただいでよろしいでしょうか。時間はどれぐらいかかるのかとか、その辺の流れですね。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 期日前投票の仕方でございますけれども、当日、投票所に行けば何もなく入場券持ってきていただいて、そのまま投票できるんですけども、公職選挙法の規定でですね、いくら期日前といえ、選挙当日前に投票するということですので、投票者のある程度の理由というものを書いていただかなきゃいけないことになっているんですけども、昔というか以前はですね、もっと現在の宣誓書よりも複雑でですね細かいことを書いていただかなければできなかったという経緯はございますけれども、現在、宣誓書に書いていただくのは日付と、ご住所と、お名前と、当日投票所に行けない理由が5つぐらいございまして、そのなかに該当するものに丸を付けていただくというようなことになってございます。それは今度、何かありましたらご確認いただければよろしいかと思うんですけども、実際、裏面を書いてきていただいた方はそのまま受付のほうに行っていただけますので、これはノータイムで受け付けができます。ただ、書いてきていただかない方につきましては、記載台を設けまして、さっき私が申し上げた事項について記載をしていただいて受付に持って行っていただくと。その間の時間にいたしますと、書くのが早い方、遅い方、ご年配の方、若い方、これは差があると思うんですけども、5分以上はかかってないはずだと思うんですね。早い方は1分でささっと書いてしまう方もいれば、書くのが遅いご年配の方もおりますので、でもそれでも5分以上はかからないで宣誓書のほうは書いていただいているのかなというふうに思っております。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ただいまの課長の答弁ですと、以前は窓口で記入が大変項目等もあり、時間がかかっていたようですが、今は入場券に宣誓書が付けられて、それをご自宅で日付と名前と住所と投票できない理由を書いて受付をすれば、投票までの時間は早い方では1分もかからないでできるというお答えだったかと思えます。大変これは利便性が上がり、そしてまた、地域の方からも喜ばれている取り組みだと思えます。

近年、これだけ期日前投票が進んでいる、たくさんの方がされているというのは、やはり投票のしやすさ、また、自分の都合にあわせて投票ができるということが、その気軽さがあり、定着していることだと思えます。

2015年6月17日、改正公職選挙法が成立し、選挙年齢が満18歳以上に引き上げられました。同法は公布から約1年後の2016年6月19日に施行され、2016年7月の第24回参議院議員選挙から満18歳以上の者が選挙権を有することとなりました。総務省のまとめによりますと、2016年7月の第24回参議院議

員選挙の際に18歳の投票率は51.28%、19歳の投票率は42.30%と平均よりも高い数値となりました。しかし、2017年10月の第48回衆議院議員選挙では、18歳の投票率は47.87%、19歳の投票率は33.25%と、いずれも前回よりも下がってしまいました。特に2016年7月に18歳だった方々が高等学校を卒業し、2017年12月に19歳となって投票した方々の投票率が18.0%も下がってしまっており、わずか1年間で投票しなくなってしまっている方が多数いることが大きな問題となったようです。これまで18歳選挙権、メディア等でも大変多く取り上げられ、強調し過ぎたこともあり、18歳・19歳選挙権としてアピールするなど周知の工夫も必要だということをいわれています。

また、19歳、高校を卒業して大学に行く段階になりますと、うちの息子も住民票を移動せずに県外に出ておりましたけれども、住民票を移さずに下宿して大学などに通っている学生が不在者投票の手続が大変これは面倒くさいんですね、時間がかかって。この簡素化するなど、18歳以上の若者が投票に行きやすくするきっかけづくりが重要でありますとありました。これは国の制度改正が必要な内容ですので、改善されることを今後期待してまいりたいと思います。

ここで質問に移りますが、今回行われた町議会議員選挙の年齢別投票率一覧表を執行部のほうから出していただいております、ちょっとデータとしては用意できなかったんですけども、10代、20代、30代の方々が低投票であったことがわかりました。これ、全部全ての年代で出していただいたんですが、データは、ちょっとそれ申し上げられないので、平均値でいいんですが、20歳から24歳、ここで28.38%、そして25歳から29歳、33.38%、30から34歳、39.18%という数値でありました。この年代が投票率が30%台ということでもあります。

若者をはじめ有権者にとって投票環境の向上の検討がされていて、幾つかの自治体でも駅や商業施設等に期日前投票所を設置しているところがありますが、本町で若者への投票機会創出として、大洗駅に期日前投票所の開設をした場合、メリット、デメリットはどのようなことが挙げられるでしょうか。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

大洗駅に臨時の期日前投票所を置いてはどうかというご提案でございますけれども、制度上は可能でございます。ただ、議員ご指摘のように、メリット、デメリットは、リスクのほうもですね総合的に検討して判断すべき問題であろうと考えております。

メリットといたしましては、通勤・通学時にですね投票ができる、利便性の向上ができるというようなメリットはあろうかと存じます。

一方ですね、デメリットといたしましては、これはシステム上の問題でございますが、例えば入場券を持って大洗駅に来ていただいた方でも、ここはもうインターネットが使えませんので、入場券を持ってきていただいても直接役場等と電話での確認、本人確認等になってしまいますので、先ほど私は約1分から5分の間で期日前投票はできると申し上げましたけれども、今度は逆に時間がかかってしまうケースが生じてくるのかなというような問題が一つございます。

あとは、最大のリスクといたしましては、二重投票をどう防ぐかというような問題も生じてくる

のかなというふうを考えております。

あとは、駅ですと、朝はちょっと不可能で、皆さん急いでいる方が多いでしょうから、これはもう夕方、帰宅時になろうかと思えますけれども、利便性という意味では向上するというようなこともございます。

あとは、私どもが危惧するところは、先ほど期日前投票は約3,000名の方が利用していただいているということでございますけれども、その3,000名の方がただ分散してしまうと。この間、役場でやった方が、ただ駅でやるだけの話になってしまえば、投票率向上になりませんので、新たに投票してくれる方を発掘するような場にならないと、ちょっと同じ期日前投票の数が、同じ大洗駅にせっかく設置しても3,000名という形になってしまうのはちょっと危惧するところでございますので、いろんなものを総合いたしまして、議員のご提案ですので、私といたしましては選挙管理委員会のほうにおつなぎいたしまして、そこで議論していただきたいと存じます。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ただいま駅に期日前投票所を設置した場合のメリット、デメリットを伺いましたが、最大の問題はこの二重投票防止ということで、これがやっぱり問題になってくるなという思いがいたしました。

また、入場券等を持ってきても確認作業が、先ほどの役場で期日前投票をするのであれば早い方で1分ないし2分ぐらいで投票ができる、この利便性、便利だということで期日前投票をするのが売りだと思うんですけれども、これがさらに確認作業をするために時間が、普通当日投票するよりも時間がかかってしまう。ということは、やはりデメリットで、なかなか難しい問題だなということは、ちょっと感じました。

また、ある識者の方が、自分の声が政治に届いたという体験を持ってもらうことが政治への信頼を生むだけでなく、民主主義を正しく理解する契機ともなるとの指摘もございました。私も若い人との接点はあまり多くありませんが、一層の努力をしていきたいと思っております。

続きまして、移動困難者への取り組みについて伺います。

年齢別投票率一覧では、高齢の方の投票率は決して悪くなく、むしろ全体で見ますと高水準になっております。それだけやはり選挙で1票を投じるという意識が定着されているのかなという思いがいたします。

しかし、今回の町議選で地域を回らせていただきますと、「選挙は行きたくても足が悪いため行けないんです」とか、「以前転んだ経験があり、投票は行けないです」など、多くの方のお声を伺いました。また、ある民生委員さんより、担当している方のこのような話を伺いました。昨年の県会議員選挙のことですが、投票所に自転車を押して歩きで投票所に向かっていました。投票所の手前で自転車ごと転倒し、けがをされたとのこと。その方は足がねちょっと悪い方だったのですが、転倒が原因で更に体調が悪化してしまったんですよというお話でした。その時、民生委員さんは、介助の方が付き添っていたらこのようなことはなかったのではと思ったそうです。

移動が困難でも投票に行くことができるような町での取り組みをしていただけないのでしょうか

とのお声を伺いました。心身に障害を抱えている方や高齢で身体が不自由になっても健常者と同じように1票を投じる権利はあるのではないのでしょうか。ここで、幾つか移動困難者を対象とした支援を行っている自治体の取り組みについて申し上げます。

青森県田子町、有権者数5,242名では、期日前投票期間の取り組みですが、移動支援の内容として、自宅と期日前投票所の間を車椅子も一緒に乗車できる介護タクシーで送迎。対象者として、長時間の自立歩行が難しく、補助の移動手段を持たない選挙人。年齢や要介護認定等の限定はないそうです。主に高齢者や障害者を想定しているが、若年層のけが人等も利用可能。対象者に該当しているかは申請があった際に選管が判断するそうです。

もう一点、兵庫県の神戸市、有権者数1万215名、期日前投票期間、これは平日のみの取り組みだそうです。移動支援の内容として、社会福祉協議会が自宅と期日前投票所の間を車椅子やストレッチャーの搭載に対応している車で送迎しているそうです。対象者として車椅子、ストレッチャーを利用している者に限定。選挙期日当日の取り組みといたしまして、自宅から投票所間を保健師を同乗させた町公用車で送迎されているそうです。対象者として歩行に支障がある独居高齢者および高齢者夫婦世帯としており、具体的には同一世帯内の送迎が不可能で自宅から最寄りバス停まで自力歩行が困難な方に限定。希望者は民生委員を経由して申請するため、対象に該当しているのかの確認は民生委員が判断されるそうです。

また、これは茨城県での取り組みです。本年7月の参議院選挙で高萩市、北茨城市、神栖市が移動期日前投票所の開設が県内初の試みとして行われました。移動期日前投票所の取り組みに関しては、いずれも開設自治体の特徴として、山間地域であること、また、神栖市に関しては県内最低投票率改善策での取り組みであったようです。

ここで質問いたします。現在、本町では移動困難者を対象とした支援の取り組みは、どのようなものがあるのでしょうか。また、郵便投票制度についての運用は、どのようになっているのでしょうか。この2点について質問させていただきます。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

移動困難者の方についての対応という、まず一つ目のご質問でございますけれども、先ほど議員ご紹介いただいた案件はですね、当選挙管理委員会でも承知しているところではございます。

まず、町の現在行っている取り組みといたしましてはですね、社会福祉協議会やですねうみべの家さまのご協力をいただきまして、デイサービス利用時にですね投票希望者の方をですね期日前投票所に送迎していただいているというような取り組みをですね社会福祉協議会とうみべの家さまでは行っております。

またですね、郵便投票の件でございますけれども、これはもう各施設のほうにですね、こういう制度がありますというものは周知してございますので、そのなかで施設内でのですね投票したいという方については、投票はできるような周知活動はしておるところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 現在、大洗町では社協さん、そして海辺の家さんの独自の取り組みと伺っていましたが、期日前投票期間中にデイサービスをご利用されている利用者さんで、希望の方には送迎をされているということですのでよろしいでしょうか。町独自の取り組みではないかと思うんですけれども、現在、町で取り組んでいることというのは何かございますか。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員ご提案のようなですね取り組み、先ほどご紹介していただいた他市町村の取り組み等は現在行っていないのが事実でございますけれども、町といたしましても、この移動困難者の方にですね投票機会を向上させるという観点では、うちの選挙管理委員会でも何かしらの策をですね議論していただく必要はあるのかなというふうには思っております。

また、社会福祉協議会のほうにですね委託をして、車椅子等が積める車両でですね送迎するというのは、理論的には可能なのかなというふうに思いますので、先ほどのですね期日前投票の大洗駅での開催等も含めまして、これは選挙管理委員会のほうにおつなぎをいたしまして、十分議論していただきたいと思います。宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 今後、投票率向上に向けて、この二つの点に関して選挙管理委員会さんのほうと十分議論を前向きにさせていただけるというご答弁をいただきました。

最後に、この移動支援の取り組みは、規模の大きな自治体ではなかなか難しいのではないかと思います。小規模な本町であるならでは1人の声を大切にする取り組みではないかと思いますが、今後、町の考え方を町長、お聞かせいただけたらお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 柴田議員からのお尋ねであります。選挙時の投票の在り方等々について、町が投票率アップにどういふふうに対応しているかというようなことのお尋ねでありまして、できるだけこの投票率アップすることについては、これはもう同感でありますから、一生懸命努力していかなきゃならんというふうに思っています。

まず、議員からお説のように、やっぱり40代以下、18歳から40歳までの間の皆さん方の投票率が非常に低いというようなこと、やはり政治にいかんややはり関心を持ってもらわかっていう、そういうことは大事なことだと思っています。これは町はやっぱりそういうあらゆる機会にですね、そういうその政治に関心を持ってもらえるような研修とか、あるいは講演とかいろいろそういうところを強めていくことは大事だというふうに考えています。

要は、私どももちょいちょい会合があつて都市部に出てですね、ここのトップはどなたですかつて、従業員で例えば来る方に聞いてみると、あつわかりませんねつていふようなことが返ってくるようなことがしばしばあるんですね。大洗のことじゃないですよ。だから、やっぱり大きい都市に行くと、やっぱりそのトップはどなたなのかっていうの、関心がないとわからない方もいるいふようなこと、そういうことが若い人たちのなかにあるいふようなことで、いやあそういうやっぱり環境だと、なかなかやっぱり投票に結びつかないところもあるいふようなことを感じてい

るところであります。

要はやはり、政治家そのものが、やっぱり政治に関心を持ってもらう活動をどう強めるかっていうの、これ大事なことだと思っていますね。ですから、勉強、我々がいろいろな機会を通じてしていただくこととあわせて、やっぱり政治を目指した方々がやっぱり関心を持ってもらえるような活動を、日常活動として展開していくことは非常に肝要だというふうに思っております。そういうことから投票率アップにつなげられるように、若い人たちは特にですね政治に関心を持ってもらう。やっぱりこの国なり町の振興、発展、あるいはいろいろな生活の環境の問題とかいろいろなものを含めて、やっぱり政治、行政がどういうふうな関わり持つのかというようなことをしっかり頭に置いてですね投票に臨んでもらうというような環境をつくるというのは非常に大事なことだというふうに思っていますので、そういう努力をしていきたいというふうに思っております。

それで、できるだけ弱者の皆さん方、困っている方々をどうするかという問題ですね。社会福祉協議会、私は今、買物ツアーとかですね、あるいはデマンドタクシーみたいな形で病院に送り迎えをする方々をやっぱり募って展開をさせていただいていますけども、投票についてもですね可能な限りそういうようなことはできるだろうというふうに思っていますから、いろいろと選管ともよく話し合いをしながらそういう環境をね強めていければというふうに思っていますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 一つちょっと訂正させていただきます。私、中学生議会と申し上げてしまいましたが、高校生議会の誤りですので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） ご苦労様でした。

以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小沼正男君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は、明日10日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問が行われますので、是非傍聴をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時08分